

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第4回評議員会議事録

1 日 時

平成18年2月17日（金） 午前10時から午前11時47分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 評議員現在数 20名

4 出席者

(1) 出席者（15名）

内山勝行、岡田貫伍、久寿米木康宣、熊井實、高田咲子、
棚橋孝江、塚本一郎、露崎昌枝、中川典子、長坂慶子、
野本俊輔、服部浩美、廣瀬元夫、藤田聡、本郷滋

(2) 委任状提出者（5名）

大澤義行、木元尚男、陣内秀信、寺井歳子、矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、副理事長 窪田文弘、
常務理事 松岡忠男、事務局長 櫻井秋楽、事務局次長 石嶋光代

5 議 題

(1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

(4) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程を専決処分により制
定した件の報告及び承認について

(5) 報告事項 財団法人まちみらい千代田処務規程他3件の一部改正について

(6) 報告事項 ちよだプラットフォームスクウェアのサテライト施設について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し
長田理事長に開催挨拶を求めた。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足
数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として議長から、露崎昌枝評議員と服部浩美評議

員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について 配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

一般会計収支補正予算案については、収入の部においては、国や区等から事業を受託することによる受託事業収入の増額、経営基盤安定基金からの繰入金収入の減額、旧千代田区コミュニティ振興公社の解散に伴う寄付金収入及び江戸天下祭実行委員会からの収支残余に伴う寄付金収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、マンション安全安心居住調査の経費及び駐車場情報高度化実証実験調査の経費支出の増額、旧千代田区コミュニティ振興公社からの寄付金を江戸天下祭実行委員会に対し助成金として支出するための増額、地域SNS実証実験受託及び地域メディアのあり方検討受託に係る経費支出の増額、コミュニティ振興に資する事業に対する寄付金分の積立預金支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

住宅管理事業特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、入居者の所得分位が低下し、家賃収入が減少したことによる事業収入の減額、区からの補助事業に要する経費が増となったことによる補助金収入の増額、退去者増に伴う敷金返済のため、預金取崩収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、退去者増による敷金返済支出の増額があるため、支出予算を補正するものである。

経営基盤安定基金特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、受取利息収入の増額があるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、一般会計への繰入金を減ずるため繰入金支出の減額があり、一般会計への繰入金減額分と利息収入の一部を基金に積み立てるための基金積立金支出の増額、特定預金の運用に係る経費支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答があった。

○ 借上型区民住宅からの退去者が増えた理由は何か。

(事務局)

住宅管理事業特別会計の当初収支予算においては、約2%の退去率を想定し、世帯数にして2から3世帯の退去を予定し、敷金返済支出を計上していたが、今年度はこれを上回る退去者が出た。退去者の退去理由としては、新しい住宅が見つかったため、転居するものであり、借上型区民住宅に問題があるために退去するのではない。

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

事務局組織については、現在の6つのチームを、「企画総務チーム」、「居住支援チーム」、「産業振興チーム」及び「観光文化チーム」の4チームに統合してスリム化を図るとともに、機動力を発揮させる。

事業体系については、平成17年度の体系を見直し、「住む」、「働く」、「楽しむ・賑わい」、「情報・交流」及び「遊休施設の活用推進」の5分野とする。

各事業の内容については、「住む」の分野では、区民の8割がマンション居住であることを踏まえ、マンションを良質な住宅ストックとして位置づけ、居住者や管理組合等の自主的かつ主体的な取り組みを支援しつつ、マンション居住者と周辺地域コミュニティの連携に努める。また、千代田区と連携し、「住まいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」という希望に応えるため、様々な相談に応じつつ、共同建築に向けた提案、勉強会の支援、補助・融資制度の紹介等を積極的に行う。さらに、商業振興やコミュニティ活性化を図るための地域活性化プログラムを策定する他、まちづくりに向けた実践的スキルを体系的に取得できる「家守塾」を開催し、地域活性化を図るため、まちづくり活動を行うグループに対して活動費の助成を行うための「千代田まちづくりサポート」を実施する。

「働く」の分野では、新たな担い手としての後継者を育成し、区内の商工業を一層発展させるため、地域産業の振興と企業や商店街の活性化に積極的に取り組む。そのため、経営革新支援や、インターネットを使った産業振興情報受発信システムの整備強化・拡充を図る。また、千代田区のビジネス活動環境や、千代田区内で働く区民や企業などの利便性を向上させるため、ビジネスプラザを運営する。さらに、IT関連産業をテコとして千代田らしい産業クラスターを形成するため、その育成に努めるとともに、引き続きSOHO事業者やベンチャー企業の育成も図っていく。

「楽しむ・賑わい」の分野では、産業観光を通した楽しみと賑わいの創出に努める。平成17年度に編成を終えた観光プロジェクトチームを核に、重点施策地区の担当別のプロジェクトチームの育成などの支援を行う。特に平成18年度はお茶の水周辺地域他6地域を対象として実施する。また、地域ブランドを形成するために、狭域版観光雑誌「(仮称)るるぶ千代田」を発行すると共に、狭域版旅行商品案内パンフレットの製作・配付にも取り組む。さらに、地域コミュニティを活性化するため、平成17年度に実施した江戸天下祭の認知度の向上に努めるため、周知促進イベントを実施するとともに、民間などの団体が実施する区のコミュニティの活性化や産業観光振興に寄与する事業に対し経費の一部を支援する。

「情報・交流」の分野では、双方向型の情報の共有と交流の促進に努める。情報の受発信機能の充実を行うため、ニュースの発行・メールマガジンを発信するとともに、地域ポータルサイト・ホームページの拡充・運用を図る。また、当法人の活動に賛助いただく賛

助会員との連携を強化するため、定期的に事業の情報等を提供しつつ、地域を活性化するためのまちづくりに関する講演会を開催する。さらに、区民と外国人との相互理解を深めるための事業を展開し、協力体制の強化を図る。現在建設中の千代田区の新庁舎を文化芸術の視点からプロデュースするため、幅広い区民が参加して行うワークショップの取り組みについて、区と連携し活動を支援する。

「遊休施設の活用推進」の分野では、当法人が管理する街づくりハウス”アキバ”の老朽化に伴い、平成18年度に施設を解体し、新たにまちづくりに資する施設活用のための事業者を選定し、平成19年度からその運用を行う。

「借上型区民住宅等の管理運営」では、当法人が借り上げている良質な賃貸住宅を、借上型区民住宅として区民等の中堅ファミリー世帯に、引き続き供給する。

収支予算については、平成17年度と同様に、一般会計、住宅管理事業特別会計及び経営基盤安定基金特別会計の、3会計で構成する。平成18年度収支予算からは、公益法人会計基準が改正されたことにより、一部記載方法が変更となった。

一般会計の収入の部においては、賛助会員の減少に伴い会費収入が減となったこと、事務局組織のスリム化を図りつつ、区からの派遣職員を減少することにより、人件費が削減したことなどから補助金収入が減に、平成17年度の受託事業が終了したことにより事業収入が減に、効率的・効果的な事業実施に向けた事業費の見直しに伴い、経営基盤安定基金からの繰入金収入が減にそれぞれなったこと等により、対前年度比で減額となった。支出の部においては、職員数の削減により人件費が減になった他、各事業の実施に必要な経費を計上し、対前年度比で減額となった。

住宅管理事業特別会計については、借上型区民住宅等の管理運営に要する年間の経費を、経営基盤安定基金特別会計については、平成18年度の一般会計事業経費に必要な繰入金支出の他、基金運用に伴う受取利息収入等を計上した。

以上のように詳細な説明を行い、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 平成18年度収支予算の各会計とも、4つの収支の部を設けた理由は何か。

(事務局)

国において公益法人会計基準が改正され、その基準に従い、4つの収支の部を新たに設けて経理し、公益法人会計の透明性を向上させたことによる。

- 区からの補助金収入や事業収入が減少したこともあり、全体的に予算が縮減した形になっているようだが、当法人の事業実施のための戦略としては、どのようなものがあるのか。

(事務局)

区内には区が所有する遊休施設が多く存在する。当法人は区と連携し、これら施設をまちづくりに資する有効な施設として整備していくことを、当法人に任せてもらえるよう働きかけていく。当法人が管理する街づくりハウス”アキバ”についても、平成18年度に施設活用を本格的に推進することで、事業収入の増収に向け努めていく。区からの補助金収入については、区からの派遣職員を減じ、代わりに民間人材を活用することで、主に人

件費に係る収入が減少したものであるが、職員に係る人件費等のコストについても、継続して見直しを進める。

- 外国人との交流を進めるようだが、この外国人に留学生は含まれるのか。

(事務局)

対象となる外国人の限定は行っていないが、留学生の参加者は多くないのが現状である。

- 秋葉原地域の大規模開発が進んで、近時は家族連れの来客も多くなってきたようだが、急に来客が増えたことで、いろいろな問題が発生している。治安を含め、対応をどのように考えているのか。

(事務局)

秋葉原地域にはタウンマネジメントを確立させるための取り組みが始まり、区民や在勤者等がお互いに協力しながら、新しいまちをつくる動きが出てきたところである。当法人は、この大規模開発地域だけではなく、その周辺地域も含め、タウンマネジメント等のまちの活性化に向けた検討を進めていく考えである。また、平成17年度の収支補正予算で計上した国土交通省の受託事業である「駐車場情報高度化実証実験調査」については、積極的に秋葉原地域におけるまちづくり事業の一環として進めるべく、当法人が実施していくことにしたものである。

- 区内には多くの若い方が集まっている。若い方が活躍できる場を提供する等の方策は、区にあるのか。

(事務局)

区内には、大学や専門学校などの多くの学校があることから、若い方に様々なボランティア活動に参画してもらうことで、千代田区をよく理解するように対応することが考えられる。現在進められている新庁舎建設においても、ワークショップを実施する中で、区内の若い方のアイデアを取り入れるなど、活躍できる場を提供していきたい。

- 区内で暮らしやすい状況をつくるためには、単に外国人向けのパンフレットを作るだけではなく、例えば区内の病院等に外国人への対応ができる人員を配置する等の細かい配慮を、あらゆるところで行うことによって、千代田区の求心力が高まることになるのではないか。千代田区に集まった人が、千代田区には価値があるという印象を持ってもらえれば、自然とそこに金が落ちることになる。そのような施策が必要ではないか。

- 区の防災行政無線から夕方4時頃になると、子供のたちの連れ去り事件を防止するための啓発メッセージを流しているが、女性の声でのメッセージには効果がない。男性の声で行う等、考えるべきではないか。

(事務局)

当法人から区の担当課に対し、改善に向けたアドバイスを行いたい。

- 平成18年度収支予算は、対前年度比で大きく減額となっている。当法人の経営が厳しい状況にあると直感した。当法人の区からの独立性を考えると、収入の増収を図らなければならない。遊休施設の活用に伴う収入増を計画しているようだが、3年先、5年先を見据えた経営の数値計画を持たなければ、法人運営は不安ではないか。そのような計画を示

して欲しい。

(事務局)

今回の評議員会において、今後5か年間の具体的な経営計画をお示ししたい。

- 皇居周辺の観光資源の開発はいろいろと取り組んでいるようだが、皇居そのものを観光資源にすることは考えないのか。宮内庁の職員と話をしたことがあるが、例えば皇居内の桜の通り抜け等を行うような要望は、行政の側からは出ていないということである。要望をすれば許可されるようであれば、そのような活用をすべきではないか。

(事務局)

以前は区の広報課が、さくらまつりの時期に皇居の見学ルートを設けていたが、その後取りやめた経緯がある。それからしばらく時間が経っているため、再開のための検討を行ってみたい。

- 区との検討会において、アートスクウェア構想のための検討を行っている。千代田区の文化と伝統を守っていくために、ハードとソフトの両面から、検討会で意見を出し合っているが、文化と伝統を守っていくことは、まちづくりに大いにつながるものであると実感している。当法人が、千代田ブランドの形成や観光のための雑誌・パンフレットを作成することで情報を発信しようとしているが、区の遊休施設である学校の校舎内を、千代田区のブランドを情報発信するための拠点にしてはどうか。学校の校庭は広く、駐車場を確保できるので、観光バスを停車できるよう、観光コースに組み入れて活用してはどうか。

(事務局)

区には多くの遊休施設があり、当法人に任せて活用させてもらえるよう、区に対して要望していきたい。

(4) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程を専決処分により制定した件の報告及び承認について

平成17年10月に特別区人事委員会から特別区一般職員の給与について勧告があったが、これに基づき平成18年1月1日から当法人職員の処遇を千代田区職員の例と同様に改める必要があるため、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、平成17年12月9日付で理事長が専決処分により職員の給与に関する規程の改正を行った旨、事務局から資料に基づいて詳細な説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

(5) 報告事項 財団法人まちみらい千代田処務規程他3件の一部改正について

処務規程、職員の給与に関する規程、財務規程、個人情報保護規程の一部改正について、次週3月24日の理事会に議題として提出するため、その内容について評議員会にも報告するものである。処務規程では、現在の事務局組織である6チームを4チームに改変することに伴い、各チームの事務分掌を変更する必要があること、職員の給与に関する規程では、特別区人事委員会の勧告に伴い、平成18年度からの職員の給料表が大きく変更とな

るため、これに合わせて変更する必要があること、財務規程では、公益法人会計基準が改正されることに伴い、内容を変更する必要があること、個人情報保護規程では、個人情報保護法の施行を受け、当法人が的確に法の趣旨に添って対応するために必要な変更を行うものであることについて、それぞれ事務局から配付資料を基に詳細な報告を行った。

(6) 報告事項 ちよだプラットフォームスクウェアのサテライト施設について

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者であるプラットフォームサービス株式会社が、当施設のサテライト施設としてSOHO事業者の入居施設を整備したことと、当法人として積極的にSOHO事業者支援と中小ビルの空き室対策に取り組んでいくことについて、事務局から配付資料を基に詳細な報告を行った。

- 中小ビルの空き室対策や転用については、そのオーナー等から申し出がないと対応してもらえないのか。

(事務局)

当法人で具体的に相談を受ける等、対応を行っていきたい。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は平成18年5月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時47分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年2月17日

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第4回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 露 崎 昌 枝 ㊟

議事録署名人 服 部 浩 美 ㊟